

平成21年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

雇用人材総室 [雇用就業支援チーム] (内線: 7 2 2 9)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
〔債務負担行為〕 緊急雇用創出事業	〔債務負担行為額〕 0	〔債務負担行為額〕 4,100,000	〔債務負担行為額〕 4,100,000					
	1,782,297	0	1,782,297					

説明

1 事業の概要

鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、離職を余儀なくされた失業者に対して一時的な雇用・就業機会の創出等を行う緊急雇用創出事業及び重点分野雇用創造事業（仮称）を実施。年度当初から事業着手できるよう委託先等との調整を含めた事前準備を行う。

2 事業内容

(1) 緊急雇用創出事業 2,600,000千円  
平成20年度及び21年度に、国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金により創設した鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、新たな雇用創出事業を行う。

① 県実施分：1,300,000千円  
県が民間企業、NPO法人その他の法人等に対する委託により行なう事業及び自ら実施する事業によって新規雇用を創出。 【雇用創出効果】550人程度

② 市町村実施分：1,300,000千円  
県と同様の事業を行なう市町村へ補助金（補助率10/10）を交付することにより、新規雇用を創出。

(2) 重点分野雇用創造事業（仮称） 1,500,000千円  
国の21年度2次補正予算で、重点分野雇用創造事業（仮称）分として追加配分が予定されている緊急雇用創出事業臨時特例交付金により、積み増しする鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、新たな雇用創出・人材育成事業を行う。 【雇用創出効果】600人程度（国設定平均単価での試算値）

（重点分野雇用創出事業）  
緊急雇用創出事業のうち重点分野（介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用の6分野）に該当する事業について、民間企業等への委託事業により実施。

（地域人材育成事業）  
重点分野の6分野について、雇用しながら行なうOJT、Off-JTの組み合わせによる人材育成を民間企業等への委託により実施。

※「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム事業については、H23年度も継続する予定。（165,000千円）

（緊急雇用創造事業の概要）

3 債務負担行為額 4,100,000千円  
(平成22、23年度)

年度	債務負担行為額	備 考
22年度	3,935,000	
23年度	165,000	「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム
計	4,100,000	

